

第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱業務委託
公募型プロポーザル実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、「第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(業務の概要)

第2 令和4年度全国中学校体育大会第43回全国中学校スケート大会におけるインターネットによるライブ・アーカイブ配信の実施、Blu-ray・DVD、大会記念品等の販売を通じて、広くスケート競技に触れる機会を与え、技能の向上とスケート競技の普及及び交流人口の拡大推進を図るため実施するもの。

(契約の概要)

第3 契約の概要は、次のとおりとする。

(1) 業務等の名称

第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱業務委託

(2) 業務内容

- ・業務全般の企画、調整及び管理
- ・会場内・競技の動画（記録）撮影
- ・インターネットによるライブ・アーカイブ配信
- ・Blu-ray・DVDの作成、販売
- ・大会プログラム等大会記念品の販売
- ・フィギュアスケート競技のライブ配信に伴う楽曲の著作権に関する手続き
- ・配信、販売に関する案内リーフレットの製作
- ・配信協力費、Blu-ray・DVD、大会記念品等料金の徴収

詳細は別紙「第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

(プロポーザル方式の採用理由及び選定方式)

第4 本事業は、標準的な実施方法が確立されていないことから、事業者の専門的な知識及び経験から事業の実施についての提案を受け、仕様を決定するプロポーザル方式とする。

2 選定方式は、第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱に関する提案を広く求め、その内容等を総合的に比較検討することで、最も適格と判断される業者を選定する公募型プロポーザル方式とする。

(実施スケジュール)

第5 本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

- (1) 実施の公告 令和4年6月1日(水)
- (2) 質疑の受付 令和4年6月29日(水)まで
- (3) 質疑に対する回答 令和4年6月1日(水)～令和4年7月4日(月)
- (4) 参加申請書の受付 令和4年6月1日(水)～令和4年7月8日(金)
- (7) 企画提案書の受付 令和4年7月8日(金)まで
- (8) プレゼンテーションの実施

令和4年7月15～22日の間で実行委員会が指定する日時

※日程等詳細が確定次第、参加事業者へ通知する。

- (9) 選定結果通知 選定後速やかに通知
- (10) 仕様の協議及び見積 令和4年7月下旬(予定)
- (11) 契約締結 令和4年8月上旬(予定)
- (12) 事業の開始 令和4年8月上旬(予定)

2 前項のスケジュールは、事業者選定委員会において必要に応じて変更できるものとする。

(提案者に求められる資格要件)

第6 本プロポーザルの参加資格として、以下の要件をすべて満たす者(二以上の者の連帯によって結成される共同企業体方式による場合はすべての者)とする。

ア 長野県に住所(支店、営業所等)を有していること。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者(更生手続又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

ウ 市税その他市に納付すべき使用料、手数料等を滞納していないこと。

エ 長野市暴力団排除条例(平成26年長野市条例第40号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

オ 業務の履行に支障がなく、業務を履行するにふさわしい十分な知識、経験、技術を備えており、かつ事業目的の達成、事業計画の遂行に必要な組織及び人管理体制を有していること。

カ 長野市役所で行うプレゼンテーション及び打ち合わせ等に参加できる者であること。

(質疑及び回答)

第7 質疑及び回答は次のとおりとする。説明会を開催しないことから、疑問点等はこれをもって問い合わせること。

(1) 受付方法

本プロポーザルの実施(本実施要領及び仕様書の内容)に関する質問については、質問書(様式1)を電子メールに添付し「第14 事務局」宛てに送信したうえ、着信確認の電話連絡をすること。

(2) 受付期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月29日（水）午後4時まで

(3) 回答方法

質問書（様式1）に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで回答する。

(4) 回答日

令和4年7月4日（月）まで

(5) その他

ア 電話並びに口頭による質問、指定の様式によらない質問書及び受付期間を過ぎた質問書は、受け付けない。

イ 共同企業体の場合は、代表者からのみ質問を受け付ける。

ウ 質問書の内容について不明な点等がある場合は、質問者に対し事務局から電話等で確認を行う。

（参加申請書の提出）

第8 参加申請書等の提出は、次のとおりとする。

(1) 提出書類

ア 参加申請書（様式2）

イ 法人概要調書（様式3）

※その他会社概要又は会社概要パンフレットがあれば添付（写し可、様式任意）

(2) 提出方法

持参又は郵送より提出すること。ただし、郵送の場合においては、本実行委員会への送達が可能である書留等によるものとし、提出期限までに「第14 事務局」に到達したものを有効とする。

(3) 提出期間

令和4年6月1日（水）～令和4年7月8日（金）（土日、祝日を除く。）

受付時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(4) 提出場所 「第14 事務局」と同じ

（企画提案書の提出）

第9 企画提案書の提出は、次のとおりとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式任意）

イ 設定料金概要・本業務における収支予算書（案）

(2) 企画提案内容

ア 記載すべき内容

- ・業務実施にあたってのコンセプト
- ・業務フロー
- ・各料金（ライブ・アーカイブ配信、Blu-ray・DVD）設定、本業務における手数料
- ・業務実施体制

イ 記載要領

- ・様式は任意とし、内容は必要十分かつ簡潔に記載すること。
- ・各ページには、提案事業者名を記載すること。
- ・「(1)提出書類」は、すべて合わせて5ページ程度とすること。

(3) 提出部数

- ア 企画提案書（正本） 1部
- イ 企画提案書（副本） 12部

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出するものとする。ただし、郵送の場合においては、本実行委員会への送達が可能である書留等によるものとし、提出期限までに「第14 事務局」に到達したものを有効とする。

(5) 提出期間

令和4年6月1日（水）～令和4年7月8日（金）（土日・祝日を除く。）
受付時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(6) 提出場所

「第14 事務局」と同じ。

(7) その他

- ア 上記提出書類は、A4判左綴りとし、任意様式で作成すること。なお、資料の作成上、A3判が確認しやすい場合は、A3判の利用も可とする。また、ファイル等への綴じ込みも可とする。
- イ 1事業者又は共同企業体が複数の提案をすることは認めない。
- ウ 提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- エ 指定の様式によらないもの及び必要書類が整っていない場合は、失格とする。

（提案内容の審査及び結果通知）

第10 提案内容の審査及び結果通知

(1) 選定委員会の設置

委託事業者は、「第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して選定する。

(2) 選定方法

選定委員会は、提出された書類及びプレゼンテーションに基づき、提案の内容を総合的に評価し、最も評価の高い企画提案者を委託優先交渉権者とする。

(3) 審査結果通知

選定結果は、決定後速やかに、企画提案書等を提出したすべての事業者に対し、電子メール及び郵送（書面）によって通知する。

(4) 選定過程の非公開

選定委員会は非公開とする。評価項目や見積価格に対しての具体的な配点や評価点等についても、今後の本実行委員会の事業者選定に対し支障を及ぼす恐れがあるため、非公開とする。評価順位についても、当該法人等の競争上の地

位、その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とする。また、審査及び選定結果並びに当該内容についての質問、異議申し立ては一切受け付けない。

(5) プレゼンテーションの実施

ア 実施日時 令和5年7月15日～22日の間で実行委員会が指定する日時
(詳細な日時、方法、場所等については、各提案者へ事前に通知する。)

イ 企画提案の所要時間 プレゼンテーション 20分
選定委員による質疑応答 10分

ウ その他

Microsoft PowerPoint等を用いたプレゼンテーションを希望する場合は、スライドを印刷した資料を企画提案書に添付して提出すること。

パソコン、プロジェクター、スクリーンは事務局が用意するが、参加者の持ち込みも可とする。なお、その場合は事前に事務局まで連絡すること。

(仕様の協議及び見積)

第11 仕様の協議、見積及び契約の締結は、次のとおりとする。

- (1) 優先交渉権者として決定した者と業務の詳細や契約の締結に関して必要な協議を行い、委託契約の交渉を行う。
- (2) 優先交渉権者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は優先交渉権者の本プロポーザルにおける失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と契約の交渉を行う。
- (3) 契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき、本実行委員会と受託者が協議のうえ決定する。なお、契約締結前に不可抗力や実行委員会の都合により、本事業が中止となった場合、仕様等作成にかかった費用の支払いについては協議のうえ決定する。
- (5) 本実行委員会は、契約締結後においても受注者が本提案における欠格事由又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

(提出書類の取扱い)

第12 本プロポーザルの実施に当たり、提案者が本実行委員会へ提出する書類の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 提出書類は、本プロポーザルの実施以外の目的には使用しない。
- (4) 提出書類は、原則として公表しない。ただし、長野市情報公開条例（平成13年長野市条例第30号）に基づく開示請求があった場合は、提案者が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報を除き、この限りでない。
- (5) 提出書類は、本プロポーザルの実施に当たり必要な範囲において、複製を作成することができる。

(その他)

第13 その他、本プロポーザルに関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 本プロポーザルに関する手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類の作成等、本プロポーザルの参加に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 本プロポーザルの参加申請書を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに持参又は郵送の方法により、参加辞退届を「第14 事務局」へ提出すること。
- (4) 本プロポーザルの参加者は、不知又は内容の不明を理由として、異議を申立てることはできない。
- (5) 次のいずれかに該当した者は、失格とする。
 - ア 第4の「提案者に求められる資格要件」の要件を満たさない者
 - イ 正当な理由がなくプレゼンテーションに不参加もしくは遅れた者
 - ウ 提出書類に虚偽の記載をした者
 - エ その他、本プロポーザルの実施に当たり、不正もしくは妨害行為を行い、又は公序良俗に反する行為を行った者

(事務局)

第14 本プロポーザルに係る庶務等の事務手続を行うため、次のとおり事務局を設置する。

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

全国中学校スケート大会長野市実行委員会

(長野市文化スポーツ振興部スポーツ課振興担当内(長野市役所第2庁舎3階))

担当者：和田・丸山

電話：026-224-7804(直通)

FAX：026-224-7351

E-mail：sports@city.nagano.lg.jp

※連絡は、原則として電子メールを利用し、件名を「第43回全国中学校スケート大会 動画配信販売等取扱業務委託 ○○について」とすること。

別表1

評価基準	審査の視点	配点					
		大変優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る	
①業務理解度	本業務の目的を的確に理解しているか	5点	4点	3点	2点	1点	
②提案内容的確性・実現性・独創性	工程に無理がなく実現性があり、作業手順が効率的であるか	5点	4点	3点	2点	1点	
	動画(記録)撮影について	5点	4点	3点	2点	1点	
	ライブ・アーカイブ配信について	5点	4点	3点	2点	1点	
		視聴対象者を限定するシステムが提案されているか	5点	4点	3点	2点	1点
	Blu-ray/DVDについて	5点	4点	3点	2点	1点	
		動画編集、作成、販売までの作業手順が効率的であるか	5点	4点	3点	2点	1点
	記念品販売について	5点	4点	3点	2点	1点	
		Webサイトを通じて販売ができるシステムが提案されているか	5点	4点	3点	2点	1点
	著作権に関する手続きについて	5点	4点	3点	2点	1点	
		楽曲の著作権について、必要な知識等を有しているか	5点	4点	3点	2点	1点
	案内リーフレットについて	5点	4点	3点	2点	1点	
	③業務実施体制	料金の徴収について	5点	4点	3点	2点	1点
		各料金の徴収について、滞りなく徴収が見込める提案がされているか	5点	4点	3点	2点	1点
手数料について		5点	4点	3点	2点	1点	
		手数料の設定が適切であるか	5点	4点	3点	2点	1点
業務の管理について		5点	4点	3点	2点	1点	
		業務内容を一連の管理のもと行える提案がされているか	5点	4点	3点	2点	1点
		その他独自の工夫や提案がされているか	5点	4点	3点	2点	1点
		業務遂行可能な人員が確保されているか	5点	4点	3点	2点	1点
		動画撮影やライブ・アーカイブ配信等の技術的ノウハウがあり、担当者の経験や実績が十分で、必要な知識等を有しているか	5点	4点	3点	2点	1点
④収支			5点	4点	3点	2点	1点
		本業務における収支予算は、提案に対して妥当であるか	5点	4点	3点	2点	1点